

4 現行相当の通所介護サービス(独自)サービスコード表(平成27年4月1日以降に指定を受けた事業所)

介護予防・日常生活支援総合事業
(旧来の介護予防通所介護相当サービス)

平成29年4月1日

新設
または赤字 変更

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者: 要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1・日割			54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者: 要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2・日割			111単位	111	1日につき	
A6	1113	通所型サービス1・回数		事業対象者: 要支援1	1月の中で全部で4回まで 378単位	378	1回につき	
A6	1123	通所型サービス2・回数		事業対象者: 要支援2	1月の中で全部で5回から8回まで 389単位	389	1回につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等提供加算 日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等提供加算 回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型(独自)サービスを行う場合	事業対象者: 要支援1	378単位減算	-378		
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者: 要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5006	通所型複数サービス実施加算 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上加算及び栄養改善	480単位加算	480		
A6	5007	通所型複数サービス実施加算 2		(1)選択的サービス複数実施加算()	運動器機能向上加算及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型複数サービス実施加算 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型複数サービス実施加算		(2)選択的サービス複数実施加算()	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算		ト 事業所評価加算		120単位加算	120	1月につき
A6	6107	通所型サービス提供体制加算 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算()イ	事業対象者: 要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算 12			事業対象者: 要支援2	144単位加算	144	
A6	6101	通所型サービス提供体制加算 21		(2)サービス提供体制強化加算()ロ	事業対象者: 要支援1	48単位加算	48	
A6	6102	通所型サービス提供体制加算 22			事業対象者: 要支援2	96単位加算	96	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算 1		(3)サービス提供体制強化加算()	事業対象者: 要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算 2			事業対象者: 要支援2	48単位加算	48	
A6	6100	通所型サービス処遇改善改善加算	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の59/1000加算			
A6	6110	通所型サービス処遇改善改善加算		(2)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の43/1000加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善改善加算		(3)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の23/1000加算			
A6	6113	通所型サービス処遇改善改善加算		(4)介護職員処遇改善加算()	(3)で算定した単位数の90%加算			
A6	6115	通所型サービス処遇改善改善加算		(4)介護職員処遇改善加算()	(3)で算定した単位数の80%加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者: 要支援1	1,647単位加算	1,153	1月につき
A6	8002	通所型サービス1・日割・定超			54単位加算	38	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者: 要支援2	3,377単位加算	2,364	1月につき
A6	8012	通所型サービス2・日割・定超			111単位加算	78	1日につき
A6	8003	通所型サービス1・回数・定超		事業対象者: 要支援1	1月の中で全部で4回まで 378単位加算	265	1回につき
A6	8013	通所型サービス2・回数・定超		事業対象者: 要支援2	1月の中で全部で5回から8回まで 389単位加算	272	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者: 要支援1	1,647単位加算	1,153	1月につき
A6	9002	通所型サービス1・日割・人欠			54単位加算	38	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者: 要支援2	3,377単位加算	2,364	1月につき
A6	9012	通所型サービス2・日割・人欠			111単位加算	78	1日につき
A6	9003	通所型サービス1・回数・人欠		事業対象者: 要支援1	1月の中で全部で4回まで 378単位加算	265	1回につき
A6	9013	通所型サービス2・回数・人欠		事業対象者: 要支援2	1月の中で全部で5回から8回まで 389単位加算	272	1回につき

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

注意: 所定単位数は、イから5チまでより算定した単位数の合計